

ひらか 連携ニュース



令和2年12月、室長、師長、MSWの3名で、横手市内の特別養護老人ホーム6件、介護老人保健施設3件、計9件を訪問いたしました。介護施設との連携は、退院後、患者さんが安定した病状でQOLの高い療養生活を維持する上で、またスムーズな退院調整を図る上で非常に重要です。今回は介護施設についてお知らせいたします。



介護施設 まめ知識

介護施設への訪問では、主に相談員や看護師の方々とは面談をさせていただき、各施設の特徴や当院へのご要望等について、大変貴重なお話を伺うことができました。要望の一つに、「各施設の機能や社会資源について理解を深めてほしい。」とのご意見をいただきました。患者さんの病状やご本人・ご家族のご意向に添った療養先を検討し、各施設と適切な情報共有が行えるよう、下記の通り介護施設の概要をまとめています。医療処置の対応や外部の介護サービスの利用等については、連携室へお問い合わせください。

	役割	要介護度	医療	認知症	費用
介護老人福祉施設 (特養)	要介護高齢者のための生活施設。嘱託医(非常勤)がいる。	要介護3以上	△	○	低
介護老人保健施設 (老健)	要介護高齢者にリハビリ等を提供し、在宅復帰を目指す施設。施設長が常勤医。利用期間は原則3ヶ月。	要介護1以上	○	○	低～中
認知症高齢者グループホーム	認知症の高齢者が少人数で共同生活を行う施設。見守りや生活援助を受けられる。	要支援2以上	△	○	低～中
有料老人ホーム	高齢者へ食事や家事援助、健康管理等のサービスを提供する施設。「介護付」「住宅型」がある。	自立～重度	○	○	・介護型 中～高 ・住宅型 低～高
サービス付き高齢者向け住宅	60歳以上もしくは要介護認定を受けた高齢者のための賃貸住宅。安否確認、生活相談あり。	自立～重度	△	△	低～中
ケアハウス (軽費老人ホーム)	60歳以上で、自立生活に対して不安のある方へ「生活」のサポートをする施設。	自立～軽度	△	△	低～中
養護老人ホーム	経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者のための施設。地方自治体の審査要。	自立～中度	×	△	低
ショートステイ ※ 施設・すまいではなく在宅サービスの一環となります。	要介護者の心身機能の維持やご家族の介護負担の軽減等のため一時的な入所施設。利用期間は連続して30日まで。	要支援・要介護 全て	○	○	低～中